

「入学者選抜等」に係る自己点検・評価書

基準2-1：人材養成の目的に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表されていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点2-1-①：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が公表、周知されているか。

（観点・指標に係る状況）

本学専門職学位課程（以下「教職大学院」という。）では、アドミッション・ポリシーを次のように定めており（資料2-1-A参照）、学生募集要項に掲載し、都道府県教育委員会や国公立大学などへ広く配付している（別添資料2-1-①-1「平成24年度大学院学生募集要項等の主な配付先」参照）。また、テレメールでの請求への対応や大学院説明会等でも配付するとともに（別添資料2-1-①-2「平成23年度大学院説明会等の開催状況及び次第」参照）、ホームページ上でも公表している。

平成23年度に実施した大学院説明会のアンケート結果（3回分）では、本学大学院のアドミッション・ポリシーについての印象について、「よく理解できた」「一応理解できた」と回答している参加者が約96%（回答121人中116人）と非常に高く、よく周知されていることが分かる（別添資料2-1-①-3「平成23年度大学院説明会アンケート実施結果（抜粋）」参照）。

資料2-1-A アドミッション・ポリシー

(2) 専門職学位課程（教職大学院）

教育実践高度化専攻

教育実践高度化専攻は、多種多様な実践例に学びながら、自らも教育実践を行うことを通して、刻々と変わる教育現場の状況を即時的・総合的に判断しながら、適切な学校運営の実現に向けた協働関係を構築し、実践できる教員を養成することを目的とします。

本専攻は、教育実践リーダーコースと学校運営リーダーコースによって構成されています。

「教育実践」とは、狭く教科学習だけでなく、進路指導、教育相談、生徒指導等をも含む広義のものです。これらは、どれも学校を成り立たせている不可欠な要素です。このため、教育実践リーダーコースでは、教科学習と教科外学習の内容領域を包含するカリキュラム構成としています。また、学習指導と生徒指導の内容領域を有機的に連携し、大学院学生が幅広く学び合える環境、並びに、学部教育と連携し学部学生と互いに学び合える環境の構築に配慮しています。

「学校運営」とは、管理職によって担われる狭義のものではなく、教務主任や生徒指導主事をはじめとするミドルリーダーが協働して行うものを広く包含しているものです。このため、学校運営リーダーコースでは、教員の能力・関心に応じた二つの内容領域（教育課程・教務領域と学年・組織運営領域）を想定して、リーダーに求められる資質能力の向上を図ることをめざしています。

本専攻は、教職経験を踏まえ更なる職能発達をめざす現職教員に加え、学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を身に付け、高い専門性と実践力を持った初等中等教育教員になることを強く志向する人を求めています。

（出典：平成25年度大学院学校教育研究科学生募集要項 p. 3）

(観点の達成状況についての自己評価：A)

本学教職大学院では、アドミッション・ポリシーを定め、学生募集要項に掲載するとともに、都道府県教育委員会や国公立大学などへの配付、テレメールによる請求への対応や大学院説明会等での配付を行っている。また、ホームページ上でも公表している。

平成23年度に実施した大学院説明会のアンケート結果では、本学大学院のアドミッション・ポリシーの印象について、「よく理解できた」「一応理解できた」と回答している参加者が約96%と非常に高く、よく周知されていることが分かる。

以上のことから、観点2-1-①を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

該当なし

基準2-2：教育理念及び目的に照らして、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受け入れが実施されていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点2-2-①：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学習履歴や実務経験等を的確に判断できる入学者選抜方法及び審査基準が定められ、機能しているか。

(観点・指標に係る状況)

入学者の選抜は、「教育実践リーダーコース」については、筆記試験及び口述試験により行うこととしている。

筆記試験では「教育実践」に関する小論文を課し、選択出題によって幅広い関心に対応するものとしている。ただし、教育委員会からの現職派遣教員と初等中等教育において3年以上の教職経験を有する者は、筆記試験を免除し、口述試験により選抜を行う。一方、「学校運営リーダーコース」については、10年以上の教職経験を求めた上で、口述試験により選抜を行うこととしている。

筆記試験の免除について、設置当初は、コース別に複数教員による個別面接で志望の動機や教職大学院で学びたいことなどについて試問する口述試験に加えて、すべての受験者に筆記試験を課していた。しかし、一定以上の教職経験を有する者については、口述試験で、「教育実践リーダーコース」においては学習指導領域及び生徒指導領域に関する専門的な知識、「学校運営リーダーコース」においては教育課程・教務領域及び学年・組織運営領域に関する専門的な知識についても筆記試験と同等の内容も含めて試問することなどを通じて、アドミッション・ポリシーに示した資質・力量を備えているかどうかを適切に判定できることが明確となったため、平成23年度入学者選抜から免除することとしたものである。ただし、教職経験を有しない者等については、本学特有の科目群である『学校支援プロジェクト』等において、教職経験を有する者とともに協働力を育むという目標に照らして、引き続き筆記試験を課すことで、公平性、平等性を確保しつつ、協働性を発揮できる素地があるかを判定することとしている。

これらの入試方法、配点、試験内容の概要については、学生募集要項に明示し、公表している。

また、コースによって、教員免許状の1種を取得（又は取得見込み）していることや10年以上の教職経験を有することを出願資格としているが、その他には、例えば出身大学や現職教員の派遣元など、特に限

定しておらず、開放性も十分確保している（別添資料2-2-①-1「平成25年度大学院学校教育研究科学生募集要項（抜粋）」参照）。

入学者選抜試験の筆記試験問題については、マニュアルに基づくチェックリストを作成し、確認作業を行った上で、更に入学試験委員会委員長及び副委員長により最終チェックを行うことで、公正を保っている。

（観点の達成状況についての自己評価：A）

入学者の選抜は、筆記試験及び口述試験により実施しており、現職派遣教員及び一定以上の教職経験を有する者については、口述試験において別に設定する試問も行うことで、アドミッション・ポリシーに示した資質・力量を備えているかどうかを適切に判定できることから筆記試験を免除している。これらの入試方法、配点、試験内容の概要については、学生募集要項に明示し、公表している。また、出身大学や現職教員の派遣元などは特に限定しておらず、開放性も十分確保している。

以上のことから、観点2-2-①を十分に達成していると判断する。

観点2-2-②：入学者選抜が、適切な組織体制により公正に実施されているか。

（観点・指標に係る状況）

入学者選抜試験の実施に当たっては、修士課程と同日に行っており、入学者選抜試験ごとに実施要領を定め、学長を実施本部長、入学試験委員会委員長を実施責任者とする実施本部を編制し（資料2-2-A参照）、公正でミスのない入学者選抜の実施に万全を期している。また、筆記試験を実施している時間帯は、試験問題作成責任者を待機させる体制をとり、受験者からの質問等へ迅速に対応できるようにしている。

選抜試験の合否判定については、教授会で審議後、複数のチェックを経て合格発表・通知を行っている。

資料2-2-A 大学院（前期募集）：実施組織

実施本部：大会議室（事務局3階）	筆記試験監督者：2室に各3名以上
	口述試験担当者：各室6名以上
	案内・受付担当者：43名（修士課程含む）
本部長（総括責任者）	学長
副本部長	副学長（2名）
試験実施責任者	入学試験委員会委員長
" 副責任者	" 副委員長
試験実施事務責任者	事務局長
" 副責任者	学務部長
" 担当者	入試課長
実施本部分	各課長、室長

（出典：平成24年度大学院入学者選抜試験（前期募集）実施要領）

（観点の達成状況についての自己評価：A）

選抜試験の実施に当たっては、筆記試験問題作成時にマニュアルによる確認作業を行うとともに、入学

試験委員会委員長及び副委員長により最終チェックを行うことで、公正を保ち、学長を実施本部長、入学試験委員会委員長を実施責任者とする実施本部を編制して、公正でミスのない入学者選抜の実施に万全を期している。また、選抜試験の可否判定については、教授会で審議後、複数のチェックを経て合格発表・通知を行っている。

以上のことから、観点2-2-②を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

該当なし

基準2-3：実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点2-3-①：実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える状況になっている場合、これを改善する十分な手立てがとられているか。

(観点・指標に係る状況)

本学教職大学院の入学定員は、50人と定めている。

設置初年度の平成20年度入学者は、入学者32人で、定員を下回った。これは、平成19年12月の設置認可を受けて本格的な募集活動に入ったという时期的な問題と、教育現場から派遣されるシステムの対応に間に合わなかったという事情によるものである。その後、私立大学訪問等による積極的な広報や都道府県教育委員会への訪問・招聘による説明、大学院説明会の充実（新たな個別相談会を開催）、教職大学院案内（広報用冊子）の充実及び配布、テレビCMでの入試広報の放映など、広報活動の更なる充実に努めた結果、平成21年度入学者51人、平成22年度入学者62人、平成23年度入学者51人、平成24年度入学者80人と定員を満たしている（資料2-3-A「志願者・合格者・入学者の推移」参照）。

資料2-3-A 「志願者・合格者・入学者の推移」

志願者・合格者・入学者の推移					
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
志願者	39人	69人	73人	62人	95人
合格者	38人	64人	71人	57人	91人
入学者(A)	32人	51人	62人	51人	80人
(うち現職教員学生)	(16)	(29)	(41)	(33)	(39)
入学定員(B)	50人	50人	50人	50人	50人
入学定員充足率 (A) / (B) * 100	64%	102%	124%	102%	160%

(観念の達成状況についての自己評価：A)

設置初年度の平成20年度は、設置認可を受けて本格的な募集活動に入ったという时期的な問題と、教育現場から派遣されるシステムの対応に間に合わなかったという事情により、定員を満たすことができな

ったが、広報活動等の更なる充実により、平成21年度入学者51人、平成22年度入学者62人、平成23年度入学者51人、平成24年度入学者80人と入学定員を充足している。

一方、専門職学位課程の収容定員が100人のところ、平成23年度と平成24年度入学者を併せると131人となっていることから、定員と実数の適正化を図ることが必要である。

以上のことから、観点2-3-①を十分に達成していると判断する。

(2) 長所として特記すべき事項

該当なし